

休校中における公立高校の教育機会の格差の是正

昆野汐里 (兵庫県立北摂三田高等学校)

2020年2月29日、何があったか？

➡ **学校への休校要請**

↓

普通の学校教育ができなくなった
生徒は自宅学習せざるを得ない

アンケート① 対象:北摂三田高校2年219名

休校中に不安はあったか

インターネットに接続可能な電子機器の所有率と学習充実度

アンケート① 対象:北摂三田高校教員20名

質問項目

1. 休校要請について
2. 文部科学省からのガイドラインについて
3. 課題の配布、インターネット上での授業について

- ・ 課外学習の有無により休校中の教育機会に差が生じている
- ・ 自由に使える電子機器を持っているか否かで、学校から生徒に均等に与えられた課題の活用度に差がある
- ・ 休校要請が突然で、休校になった際の対応が考えられていなかったため、学校は戸惑いながら生徒へ対応せざるを得なかった

↓

**休校になった際にできるだけ早く、
平等に教育機会を与えられるしくみが必要**

仮説

- ①すべての公立高校にインターネット環境を整えて遠隔授業ができるようにする
- ②1人1台、インターネットに接続可能な電子機器(タブレット)を持てるようにする
- ③休校中の学習指導に関するガイドラインをあらかじめ作成しておく

仮説① 全ての公立高校にインターネット環境を整え遠隔授業ができるようにする

兵庫県教育委員会は、2022年度から、県立高校全校の新入生にタブレット端末を原則自費で購入させる方針を固めた。
[神戸新聞NEXT 2020年9月17日付]

- ・ インターネット環境は整備されつつある

➡ 遠隔「授業」はできるかどうか分からないが、動画の配信、パワーポイントでの授業や紙上講義などではできるかもしれない

仮説② 1人1台インターネットに接続可能な電子機器を持てるようにする

①自費で購入 → 個人の所有物になるため持ち帰りが自由に

利点	欠点
<ul style="list-style-type: none"> ・ 家族に迷惑をかけることなく長時間学習できる ・ 課題の郵送費を削減でき、地域による課題が届く時間差をなくすことができる ・ 普段の授業で授業時間の不足があっても自宅で補うことができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長時間画面を見続けると、身体に支障が出る(視力の低下、眼球疲労など) →成長期の子供にとって悪影響 ・ 家庭にWi-Fiがないかもしれない

②学校の設備として購入 → 原則、学校で保管 特例で持ち帰りが許可される

利点	欠点
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校で授業の補助として使うことができる ・ 休校になった等、特別な事情がある場合のみ持ち帰りができるようにすれば、家でも学習できる ・ 家庭の経済環境により、端末を購入できなくても学校関係者であれば誰でも使用できる ・ 端末の使用時間が限られるため、端末使用による学習への悪影響が軽減できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 持ち帰る際に、持ち帰った生徒の家にWi-Fi環境が整っていない場合、学習に支障がでる ・ 端末が故障、破損等した場合、だれが責任を持つか、また修理費などが高額になった際の保険はあるのか ・ 端末を持ち帰る際の制度を整えないといけない

➡ ①学校の設備としてタブレット端末等の電子機器を購入

②普段の授業で活用する
(同時に、インターネット利用の注意などの教育を行う)

③休校要請が出る

④各家庭のWi-Fi状況調べる
Wi-Fiがない場合→ポケットWi-Fiなど、小型のWi-Fiを購入、
又は各家庭でWi-Fi環境を整える
Wi-Fiがある場合→家にあるものを使う

⑤万が一、休校になった時に生徒が自宅でも学習できる

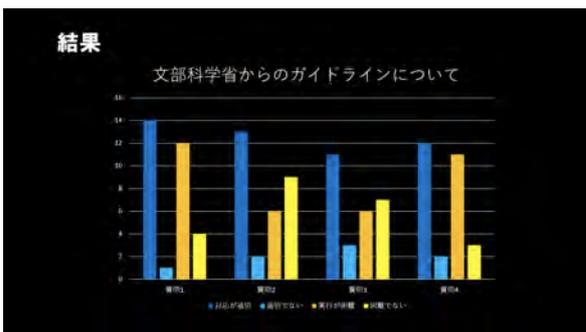
スムーズに移行できる

仮説③に関して

アンケート② 対象:北摂三田高校教員16名

質問項目

1. 臨時休校等に伴い登校できない児童生徒への学習支援
2. ICTの活用
3. 登校日の設定等による学校での指導の充実
4. これからICT環境を整えることについて



アンケートから分かること

・環境が整っていないのに、「教科書及びそれと併用できる紙の教材、テレビ放送、オンライン教材・動画、同時双方向型のオンライン指導等を組み合わせた家庭学習を課す」のは不可能である

結論

休校中でも教育機会を均等にするために...

- ・Wi-Fiの所有を確認したうえで、1人1台のタブレット端末を家でも学校でも使えるようにする
- ・ガイドラインをあらかじめ作っておく

今後の展望

- ・どのようなガイドラインを作れば学校教育を自宅学習でできるのか研究する

参考文献

- ・文部科学省
新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン
5. 学習指導等 (1)学習指導
- ・神戸新聞NEXT2020年9月17日付
- ・スマホが学力を破壊する 川島隆太 集英社新書